36協定や時間外労働対策は、万全ですか?

参加費無料

埼玉社労士会主催中小企業支援セミナー 2019

働き方改革で実現する「ずっとここで働きたい」 と思わせる職場づくりの勘所

~働き方改革関連法と企業に求められる対応~



講師

社会保険労務士

おおたに **大谷**

きとし **聡**



県川口市に事務所を構える。 大手金融機関で融資・人事業務全 般を経験、その後年金資産運用、 年金コンサルティングに従事し、 退職金・企業年金に特に強みがあ る。中小企業診断士、税理士、不 動産鑑定士でもあり、中小企業の ヒト・モノ・カネ全分野に対応で

平成8年3月に登録。現在埼玉

~「働き方改革」への取組みで 人材の定着・企業業績の向上を!~

「働き方改革」への対応は、人口減少や労働力不足等の深刻な課題という認識がある一方、企業にとっては、「何をしたらよいのか」、「余裕がない」等の具体的な対応や取組みが悩みの種ではないでしょうか。

埼玉県社会保険労務士会では、各企業様がスムーズに働き方改革への対応ができるように、セミナーと個別相談会を実施いたします。労務管理の専門家である社会保険労務士(国家資格者)が、必要な実務を解説し、企業の取組みを支援いたしますので、是非ご参加ください。

日 時 : 令和元年 **1 0 月 2 1 日 (月)** 13:30 受付開始

内 容 : 第1部 セミナー 14:00~

きる体制を整えている。

第2部 個別相談会 (無料) 15:50 頃~

*各企業の「人を大切にする企業」づくりをお手伝いします。

- 労働時間管理と生産性向上への取組み方法
- 同一労働同一賃金への対応
- 36 協定等各種労使協定(貴社の36 協定等をご持参ください。)
- 時間外労働の上限規制等への対応 等

会場: : 埼玉会館 7階 7B 会議室(アクセスは裏面参照)

定員:100名(定員になり次第締め切らせて頂きます)



主催: 5 埼玉県社会保険労務士会

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7階

Tel: 048-826-4864 / Fax: 048-826-4866



埼玉会館 浦和駅西口から徒歩6分

〒330-8518 さいたま市浦和区高砂 3-1-4 京浜東北線または高崎線・宇都宮線の電車をご利用ください。

埼玉県社会保険労務士会事務局 宛

FAX (048-826-4866) までお申込ください

170	(<u> </u>	<u> </u>	6 C 13 - 1 - 2
【参加申込書】				
事業所名				
所在地				
TEL				
FAX				
E-mail				
参加者	(役職)			(お名前)
参加者	(役職)			(お名前)

- ◆無料相談…当会では、毎週水曜日に労働相談・年金相談に応じています。(予約制・面談)。 ◆労働紛争のあっせん(和解の仲介)…個別労働関係紛争のあっせんを無料にて行っております。 【お問合先】下記主催団体にご連絡下さい。

埼玉県社会保険労務士会

〒330−0063

さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7階

電話 048-826-4864

FAX 048-826-4866

https://www.saitamakai.or.jp/